

2026年度 商学部新入生の皆さんへ

学生生活の注意事項

2026年4月

時代の風を率いる力。



同志社大学 商学部
Doshisha University, Faculty of Commerce

学生生活の注意事項を語る前に

例年商学部の卒業式は3月21日に挙行されます。
先輩らは晴れやかな顔で卒業して이었습니다。

皆さんにも、悔いのない、充実した学生生活を送ってほしいと願っています。

学生生活の注意事項

時代の風を率いる力。



同志社大学 商学部

Doshisha University, Faculty of Commerce

1. SNSなどの利用、動画配信

- 自らの投稿は全世界に公開される。

- 掲載情報の完全消去は難しい。

➔ 個人情報、画像などを安易に掲載しないこと。

1. SNSなどの利用、動画配信

- 「バイトテロ」(例「寿司テロ」)とも呼ばれる投稿
- 他人(企業や個人)を誹謗中傷する投稿

「注目を浴びたい」、「どうせばれない」……安易な投稿

➔ 威力業務妨害や名誉棄損といった犯罪行為…刑罰

巨額の損害賠償請求

就職内定取消しなどの可能性

2. 成年年齢は18歳（契約の責任）

- 2022年4月から成年年齢は18歳に

未成年者であれば親の同意を得ないで行った契約の申込みは、原則として取り消しができる（民法第5条第1項、第2項）。

→ 大学生ともなれば、
スマートフォンの利用、クレジットカードの作成など、親の同意なしで契約できる

2. 成年年齢は18歳（契約の責任）

- 高額な契約や望まない契約に誘い込まれることもありうる。
➔ サイン(署名)、押印は安易にしない。よく考えること。
 - 学生の経験不足につけ込んで契約を急かす業者も出てくる。
 - 申込みの撤回や契約を解除できる「クーリングオフ」の制度がある(ただし期間が限られている)。
- ➔ 一人で悩まずすぐに周囲に相談すること。
- ➔ すばやく撤回や解除に向けた行動に移ること。

3. 犯罪やリスクから自身や周囲の人を守る

(1) 防犯

- 一人暮らしや通学における防犯の徹底
→ セキュリティが甘いと強盗・空き巣・痴漢の被害も。

(2) 交通

- 自転車、自動車の危険性
→ 交通ルールの軽視や不注意によって加害者にも被害者にもなりうる。加害時には社会的責任は重い。
自転車事故でも巨額の賠償責任が認められることも。

3. 犯罪やリスクから自身や周囲の人を守る

(3) 飲酒

- 未成年飲酒・一気飲みをしてはならない、させてはならない
→ 動画によって炎上する例
→ 急性アルコール中毒のリスク、事故死の例。
- 酔って動けない人について「救護」の注意を払うこと。
- 飲物への薬物混入に注意……アルコールと睡眠薬
→ 生命の危険
→ 眠らされて被害（性被害・盗難）のリスク

4. 「アルバイト」に注意

- 大学生になり学費・活動資金を稼ぐ事に積極的になりがち

➔ 社会経験や交友が広がるという良い面もあるが、注意したい危険な面もある。

4. 「アルバイト」に注意

(1)「ブラックバイト」： 学生らしい生活を送れなくなるバイト。
社会経験の乏しい大学生を拘束するブラックバイトに注意。

「ブラックバイト」のせいで卒業単位が取れない事も。

＊ 劣悪な環境で社員を働かせる企業を「ブラック企業」という。そのアルバイト版を「ブラックバイト」という。

4. 「アルバイト」に注意

- 労働者（アルバイトを含む）は労働法によって守られている。

厚生労働省 : <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/arubaito/index.html>

ブラックバイトの例

- 採用時に説明を受けたのと仕事の条件が異なる。
- 賃金がきちんと支払われない。
- 人出不足から学業に支障をきたすほど拘束時間が長い。
- バイト先から頼られ、仕事をしすぎて生活も乱れる。

4. 「アルバイト」に注意

(2)「闇バイト」: 犯罪の片棒を担がせるバイト。

- SNSやインターネット掲示板などで、短時間で高収入が得られるなど甘い言葉で募集。
- 応募してしまうと、特殊詐欺の受け子や出し子、強盗の実行犯など犯罪組織の手先として利用され犯罪者になってしまう。

4. 「アルバイト」に注意

(2)「闇バイト」:

- 「高額」「即日現金」「ハンドキャリー」「書類を受け取るだけ」等の言葉に注意。楽して大金を稼げるバイトはまともじゃない。
- 申込時に匿名性の高いアプリのインストールを求められる場合は、闇バイトの可能性がある。
- 闇バイトは使い捨てにされる。早期に警察に相談。

(参照 警視庁のサイト:

https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/drug/yami_arbeit/ban_yamiarbeit.html)

5. 「悪質商法」に注意

- 「悪質商法」： 組織的、反復的に敢行される商取引で、違法な手段・方法が組み込まれた商法。

例「マルチ商法」「点検商法」「預り金商法」「催眠商法」「内職商法」「アポイントメント商法」

(大阪府警のサイト: <https://www.police.pref.osaka.lg.jp/sodan/faq/1/5/3152.html>)

- 簡単にお金儲けができるといった触れ込みに要注意
- 友人や先輩からの誘いであっても、きっぱり断る。
- 知らないうちに加害者になる危険性(バイト先が悪質商法)

6. 「悪質な宗教団体、サークル」に注意

- 悪質な宗教団体：精神的に拘束して不当な寄付を求めたり、隷属を強いたりする宗教団体・サークルが存在する。
- 大学生活は友人やサークルとの交流が楽しいものだが、キャンパス内外で、サークルやセミナーへの勧誘の触れ込みで、悪質なカルト宗教が近づいてくる場合がある。
- 合宿などに誘われた例もある。人間関係ができてから、宗教団体であることが告げられて逃れられなくなることも。

7. 薬物について「ダメ。ゼッタイ。」

- なぜ薬物はいけないのか。

薬物乱用の恐ろしさは、何回も繰り返して使用したくなる「依存性」を持ってしまうこと。繰り返し使用しているうちに「耐性」を持ってしまう。

危険ドラッグ、覚醒剤や麻薬、大麻などの薬物の乱用は、自分の健康、周りの社会に計り知れない害悪をもたらす。

(厚生労働省のサイト: <https://www.yakubutsu.mhlw.go.jp/>)

7. 薬物について「ダメ。ゼッタイ。」

- 大麻や覚せい剤などの薬物の所持、使用は犯罪。
- あやしい、おかしいと思ったときは使用しないこと。

「合法ドラッグ」と言っても違法(つかまるよ)。

＊危険指定薬物が「正規製品」と偽って販売されている場合がある。
指定薬物に指定された物質が含まれたものを所持/使用したりするだけで法律(医薬品医療機器法)により罰せられる。

(厚生労働省: https://www.yakubutsu.mhlw.go.jp/substance_abuse/dangerous_drug/)

- 国内外の情報(蔓延)から身近になり薬物への警戒感が薄れている。
- 薬物に関係のある場所、人に近づかないこと。

8. 近隣への迷惑も「ダメ。ゼッタイ。」

- 大学近隣で大声で騒いだり暴れたりする例が頻発
警察に通報される例も
- 苦情が寄せられ大学の評判を下げている。
同志社大学は関西屈指の名門のはず。
 - ➔ 全同志社大学生にとって迷惑。
 - ➔ 教授陣も苦々しく思っている。
 - ➔ 個人が特定されれば処分もありうる

9. 過去実際にあった本学学生の不祥事など

- 性加害（実刑判決・退学処分 の例）
 - 女子学生を風俗店に紹介（職業安定法違反で執行猶予判決・退学処分 の例）
 - 大麻所持
 - 持続化給付金の詐取
 - 未成年飲酒/多量飲酒による救急搬送（死亡事故も）
 - 悪質商法への加担
- * 当人の懲戒のほか関係クラブ・サークルも解散等の処分もありうる

10. 学生をサポートする組織

- 学生をサポートする組織が学内にはいろいろある。例として

(1) 学生支援センター SDA室

SDA(スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援)室

身体、精神等の障がいの種別を問わず対応する総合窓口で、身体、精神等に障がいのある学生の支援を担う。

また、多様な性的指向・性自認を持つ学生の支援を担う。
SDA室では、ジェンダーやセクシュアリティに関する専門知識がある職員が対応する。

*** 注: ハラスメント問題には別にキャンパス・ハラスメント相談員制度が設けられている。**

10. 学生をサポートする組織

- 学生をサポートする組織

(2) カウンセリングセンター

入学したばかりの学生は、環境が変わり悩みを抱えるかもしれない。

「カウンセリングセンター」は、学業や将来の進路、対人関係や健康など日常の様々な相談や質問を受け付けている。

カウンセラーを交えたサポートを行っている。学内の他部署や学外の機関を紹介することもしている。

個人の秘密は厳守されるので安心。

10. 学生をサポートする組織

- 学生をサポートする組織

(3) キャリアセンター

同志社大学生の就職活動を支援。

学生自らが将来の人生設計を見据えた高い視点に立ち、主体的に進路選択をしてほしいと願っている。

学年・進路希望に応じたサポートを用意。

＊ 詳しくは、キャリアセンターの公式サイトを訪ねてください。

10. 学生をサポートする組織

- 学生をサポートする組織

(4)ラーニングコモンズ

ラーニング・コモンズは、同志社生同士の共同学習の空間・時間を提供する「学びの広場」。

仲間とともに学習し議論する場所として利用できる。

各エリアは一部をのぞいてほとんどが間仕切りのないフレキシブルかつオープンな空間で、パソコン、プロジェクター、スクリーン、電子黒板など、多様な最新情報機器が配置されている。

＊ 詳しくは、ラーニングコモンズの公式サイトを訪ねて下さい。

10. 学生をサポートする組織

- 学生をサポートする組織

(5) 図書館

省略

* 詳しくは、図書館の公式サイトを訪ねてください。

相談窓口

一人で問題を抱え込まないこと



商学部事務室(至誠館)



学生支援センター(寒梅館)